

2018年(平成30年)

2/25

No. 1146

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)

☎(03) 3359-4134 (広報部)

《ホームページアドレス》http://www.totokyo.or.jp/

支部公認化第2ステージへ 補助金創設し支援策を強化

東ト協

30年度最重点施策「支部の充実支援」

東京都トラック協会千原武美会長は、協会改革に向けた「10の施策」に関し、平成29年度の進捗状況と30年度に向けた今後の行動・方針を取りまとめた行程表を作成し、2月19日に開催した正副会長会で承認した。「10の施策」は各施策とも着実な推進を図っており、特に、東ト協が東京都に政策提案した「首都直下地震における緊急輸送支援システムの再構築」に関しては、都が来年度予算案で調査費を計上し、大きく前進した。こうした成果を踏まえ、来年度は重点施策として、「支部公認化第2ステージ」に向けた取り組みとして、支部補助金を創設するなど各支部の充実に対する支援策を実施する。このほか、来年度は「協会トリアル2018」を掲げ、様々な課題に取り組む方針。



千原会長

「10の施策」行程表は、め、定期的に進行管理を各施策を着実に推進するため、各担当委員会での取りまとめやタイムスケジュールなどを取りまとめる。千原会長が力を入れてきたのが、緊急輸送支援システムの再構築。協会の基本理念に掲げる公共の福祉に寄与し、社会的地位の向上につながる構想であるためだ。同構想の骨子は、①広域防災拠点構想について、



▲千原会長が新年理事会で、東ト協の広域防災拠点構想に関し、都が30年度予算案で調査費1千万円を計上したことを報告

は、都が来年度予算案で物流政策に関する調査の一環として新たに1000万円を計上した。そのため、来年度は物流コディネート機能の向上に向けて、本部・支

部でそのための体制づくりを進める方針。具体的には、本部に新たに担当課長を設置し、都との連絡・調整に当たるとともに、各支部が実施する物流コディネート活動や支部事務局を支援する。

さらに、各支部の震災時対応機能の向上を図るため、支部の物流コディネーターによる区市町村や、地域の会員事業者との連絡・調整を行う体制整備を進める。そのため、各支部に対する実質

的な支援策として支部補助金を創設し、来年度から2か年にわたり、1支部当たり100万円を交付する方針。

「10の施策」ではその一つに「支部の在り方の検討」を掲げており、27年に「東京方式」により内部組織化し、公認支部に移行したのに続き、その第2ステージに向けた取り組みとして、今後の支部体制について検討することになっていた。

既に総務委員会および同小委員会での検討を進めているが、先に支部事務局に関するアンケート調査

「10の施策」行程表では、こうした方針に基づき、当面の具体的な取り組みとして、まず支部補助金を創設することにしたもので、来年度以降、各支部に対する支援策を本格的に実施する。

また、「本部組織の仕組みを変える」取り組みについては、昨年の賃金制度改定に続き、会員目線の職員教育・育成や、評価制度の構築を進めていくことにしている。

行政処分基準を大幅強化 車両停止処分2～4倍に

国土交通省は、トラック運送業をはじめバス・タクシーなど「自動車運送事業者」に対する行政処分基準について、現行より2～4倍に引き上げ、過労防止関連違反などに対する処分量定を大幅に引き上げ、行政処分を厳しくする方針だ。

これに伴い2月20日から、改正内容に関するパブリックコメント(意見募集)を行っている。募集期間は3月21日まで。受診者1人・警告、同2人・車両停止20日車、同(必着)詳細は国土交通省ホームページを参照。

①乗務時間等告示の遵守違反(未遵守16件以上30件以下の場合の例) Ⅱ 車両停止40日車(現行/30件以下の場合の例) Ⅲ またトラック運送業に対する車両停止処分、最大で保有車両数の5割まで引き上げる。

例えば、保有車両数10台の営業所に対し車両停止処分150日車が課される場合、5台が30日間停止となる(現行/2台を75日間停止)。

自動車運送業界では労働時間が全職業平均より約1～2割長く、いわゆる過労死の認定件数も職種別で最も多い。こうした長時間労働の是正や過労防止のため、「自動車運送事業者の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」が、昨年8月に取りまとめた「直ちに取組む施策」の一環として、行政処分基準などを強化する方針が示されていた。

運送取引の改善・適正化へ 3月中旬、荷主に要請文書

国土交通省関東運輸局や経済産業省関東経済産業局、厚生労働省の関東各都県労働局および公正取引委員会は、トラック運送取引の改善・適正化に向けて、3月中旬にも関東各都県の荷主企業に

対し、関係行政連名による協力依頼文書を出し、送付する方針だ。国土交通省と厚生労働省は、トラック運送業界における長時間労働の是正と、そのために必要な運送取引の改善に向けて、荷主企業を含めた協議

を要請していたもので、このほど適正取引推進や運転者の「改善基準告示」遵守などへの協力を求める文書が提出されることになった。

こうした関係行政による文書提出を受け、東ト協をはじめ関東各県トラック協会では、連携して適正取引に向けた取り組みを展開することになっている。

長時間労働を是正 過労運転の防止へ

トラック運送事業者に対し、法令遵守の徹底を図るための所要措置を講じる。意見募集を経た後、3月中旬に改正通達を発出した。



また、国土交通省では昨年、荷主勧告に関する運送委託者向けのリーフレットをはじめ、

紙面あんない

国土省「重要物流道路制度」創設へ
業界「景況感調査」29年10・12月期
人材力支援事業「好事例発表会」
東ト協、HPRニューアル公開へ
テールゲートリフター補助受付

7 5 4 3 2
古紙パルプ含有率80%再生紙を使用

軽油の価格

☆スタンド
☆ローリー
☆元売り発行カード
☆ディーラー発行カード

平均=108.0円
平均=100.3円
平均=109.4円
平均=103.6円

燃料給油は東京都内で
軽油引取税は地方税です

1ヵ月分の
軽油価格
(東ト協調べ)

国交省

道路法改正案を国会提出

『重要物流道路制度』 創設へ 国交大臣が指定し機能強化

政府は2月2日、国土交通省による「道路法等の一部を改正する法律案」を閣議決定し、国会に提出した。それによると、物流分野の生産性向上を図るため、国交大臣が指定する「重要物流道路制度」を創設する方



規格幹線道路や地域高規格道路、直轄国道、空港・港湾アクセス道路などから指定する。

なかでも、国際海コン車(40t背高コンテナ)などに関してその円滑な通行を図るため、重要物流道路ではより高い水準の特別な構造基準を設定し、基準を満たす道路の通行については、車両制限令に基づく特殊車両通行許可を不要とする。

特車許可が必要な国際海コン車は、平成28年度で約30万台に上るが、これにより10年後にはおおむね半減する見通し。

また、高速道路から物

針だ。

同制度は、平常時・災害時を問わず安定的な輸送を確保するため、国交大臣が物流活動上、重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、その機能強化や重点支援を行うもの。

トラック運送業界では運転者不足が深刻な問題になっているが、この中でトラック大型化や国際海上コンテナ車の増加などに対応し、道路機能を強化することにより、生産性向上を図ることが喫緊の課題になっていることから、同制度を導入することにした。

重要物流道路は、高

規格幹線道路や地域高規格道路、直轄国道、空港・港湾アクセス道路などから指定する。

なかでも、国際海コン車(40t背高コンテナ)などに関してその円滑な通行を図るため、重要物流道路ではより高い水準の特別な構造基準を設定し、基準を満たす道路の通行については、車両制限令に基づく特殊車両通行許可を不要とする。

特車許可が必要な国際海コン車は、平成28年度で約30万台に上るが、これにより10年後にはおおむね半減する見通し。

また、高速道路から物

国交省 特車許可制度を改善へ 自動化や期間延長検討

国土交通省は、特殊車両通行許可制度について、許可申請の審査に1か月以上も要し、迅速に輸送需要に対応できないなどの問題があるため、審査の自動化・簡素化を進めるとともに、許可期間を延長する方針(関連記事3面「運輸点描」)。

同省は2月5日、社会資本整備審議会道路分科会・第65回基本政策部会

を主催し、同制度の改善案を示した。

改善案によると、当面の対応策としては、特車申請件数の多い地方道について、国が道路情報(道路データ)(道路情報便覧に収録)を集約的に整備し、電子データを活用した自動審査システムの強化を進める。

一方、人手による審査作業について、自動確認・

率のかさ上げ措置が今年度末で期限切れとなることから、今後さらに10年間延長する。また道路の老朽化に対応し、その修繕を重点的に支援するため、補助国道の修繕に係る国費率のかさ上げ措置を新設する。

あわせて、地方自治体の道路政策に対する国費

国交省 主に建設業用途 営業用ダンプ車 車検証に「(建)」追記

国土交通省自動車局は2月5日、各地方運輸局などに対し、自動車情報課長・貨物課長・整備課長の連名で「経営事項審査に係る告示改正に伴う土砂等運搬大型自動車の表示番号の指定等について」を連達した。

車両後面の方向指示器 すべて同一方式と規定

国土交通省自動車局は2月10日、方向指示器などの点灯方法に関する基準改正を施行した。

灯火器の取付方法に関する国際基準などが改正されたことを踏まえ、道

建設業の用途に使用する車両については、今後は、今年4月1日から経営事項審査の評価対象にされることになる。

これに伴い、対象車両については自動車検査証備考欄の表示番号の後に、「(建)」表記が追記されることになり、その届出方法や取り扱いなどについて連達した。

特車オンライン申請 初中級者向け講習会

3月26日開催

全日本トラック協会は3月26日、TV会議システムを利用した「特車両通行許可オンライン申請 初・中級者向け講習会」を開催する。

時間は午後1時30分～4時、会場は全ト総合会館3階ホール。受講料は無料。定員は60人。

受講対象は、これから特車オンライン申請を始めるようとする各都道府県

03・3354・1019

に選択できる特車ガイド制度に関して、包括申請(複数のトラック・トラクタをまとめて申請)を対象にすることを検討。さらに、膨大な許可書類の携行について、電子媒体による携行を認めることも検討している。

また、ETC2.0搭載車が大型車誘導区間において、通行経路を自由

新型定期預金 マイハーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター (平日9:00～17:00、銀行休業日を除く)

0120-299-233

■ 詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

本店営業部

〒104-0028 中央区八重洲2-10-17
TEL: 03(3246)9080

東京支店

〒105-0012 港区芝大門2-12-18
TEL: 03(3437)1231

大森支店

〒143-0016 大田区大森北1-1-10
TEL: 03(3763)1251

渋谷支店

〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5
TEL: 03(3486)6511

新宿支店

〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2
TEL: 03(3340)1551

池袋支店

〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10
TEL: 03(3988)6311

上野支店

〒110-0005 台東区上野1-10-12
TEL: 03(3834)0111

神田支店

〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12
TEL: 03(3254)6811

押上支店

〒130-0002 墨田区業平3-10-8
TEL: 03(3624)1161

深川支店

〒135-0042 江東区木場5-11-17
TEL: 03(3642)7131

八王子支店

〒192-0081 八王子市横山町2-5
TEL: 042(646)3131

運輸 点描

特車許可制度見直しへ

国土交通省は、特殊車両通行許可の有効期間(現行2年)について、基本を3年とし、優良事業者の場合は4年に延長することを検討している。平成30年度にも実施する方針。特車許可申請件数の増加に、審査が追いつかない実態が背景にあるようだ。同省では許可期間の延長により、申請件数が3割ほど減るとみている。トラック運送事業者の申請負担とともに、審査作業の負担軽減を図る狙いもあるようだ。

特殊車両の通行許可件数は、ドライバー不足による車両の大型化などを背景に、平成25年に約26万件だったものが、29年には約37万件へ増え、この5年間で約1.4倍に増加している。これに伴い審査日数も、25年には約23日間だったが、29年には約50日間と、約2.2倍もの日数を要するようになっていく。

許可申請件数の増加に伴い、審査する通行経路数や、協議先の自治体数も増大している。このため許可審査が追いつかず、審査に1か月以上を要しているのが実情で、急な輸送需要に対応できないといった問題が起きている。また、基準が厳しく硬化しているため、「生産性の高い新車両や新技術の活用が進まない」「許可経路が限定されているため柔軟な輸送ができない」などの課題がある。

こうした課題に対処するため、国交省は従来の事前審査重視から、許可後の走行確認重視へと枠組みを転換し、審査の自動化とともに、ICT(情報通信技術)を活用したモニタリングを強化する方針だ。

申請数が増え審査追いつかず 有効期間延長し優良は4年に

モニタリングに当たっては、オーストラリアの事例を研究する

とともに、車載型荷重計測システム(OBW)などの新技術の活用を検討する。

自動審査には、電子化された道路情報が必要のため、29年度から31年度までの3年間で、道路情報便覧へのデータ収録を重点実施する考えだ。

それまでの間は、人手による審査作業を簡素化するとともに、許可期間を延長するなど、緊急対策を実施する。現行2年の許可期間については当面、基本を3年とし、優良事業者は4年とすることを検討する。基準緩和車両に関しては昨年7月、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の車両の場合、有効期間を2年から3年に延長し、その後も、適切な運行が確保されているば、4年に延長する規制緩和を実施した。

通行許可の延長は、30年度内に実施する予定だが、道路局では期間延長により、許可申請件数が3割程度削減されると見込んでいる。

また審査を簡素化し、自動審査に必要な項目に関しては許可基準との整合性を確認するが、その他の項目は、記載有無の確認のみにとどめる。

道路局では審査期間の短縮に向けて、特車許可緊急対策会議を設置し、対策の速やかな実行とフォローアップ

を行う体制を整えた。今後、各地方整備局などにも地方ブロック対策会議を設けていく方針だ。

基準が硬化しているとの指摘に関しては、道路法改正案を国会に提出しており、国交大臣が「重要物流道路」を指定する制度を創設して対応する方針。

指定道路では、通常より高水準な構造基準を設定し、国際海上コンテナ車(40t背高コンテナ)の通行許可を不要とする予定で、こうした基準緩和も進めていく考えだ。

(ジャーナリスト 伊集院 豪)

景況感調査

29年 10～12月期



全ト協

26年以降のプラス水準に 次期は再び悪化見通し

全日本トラック協会は、このほど、第100回「トラック運送業界の景況感」調査結果(平成29年10～12月期、速報)をまとめた。それによると、景況感の判断指標は、前回(昨年7～9月期)の▲(マイナス)12.7から14.9へ改善し、プラス2.2に浮上した。プラス水

準を回復したのは26年4月調査以来。

一般貨物の指標は、輸送数量が12.0で前回比12.6へ改善してプラスに転じ、営業収入は13.2で同11.2へ上昇。営業利益は▲11.5で同0.8へ改善し、わずかながら改善した。

一方、宅配以外の特別も52.4で同1.5へ水

積合せ貨物では、輸送数量が82.8で同14.9へ上昇した。

また実働率の指標は、全体で11.6で同12.1へ改善し、営業収入は9.5で同18.1へ改善し、営業利益は14.3で同18.1へ改善し、プラス水準に転じた。

宅配貨物は、輸送数量が▲39.3で同42.9へ悪化し、マイナスイメージが強い。これに伴い営業収入は▲6.9で同6.9へ悪化し、営業利益は▲24.1で同9.8へ悪化している。

運賃・料金水準については、一般貨物の指標が▲5.5で今期比7.7へ悪化し、再びマイナスイメージとなる見込み。一般貨物は運賃・料金

の水準が16.3で同3.5へ改善するが、輸送数量が3.1で同8.9へ悪化する。また、営業収入は2.6で同10.6へ悪化し、営業利益も▲18.3で同6.8へ悪化する見込み。宅配以外の特積貨物(足)は100.7で同19.2へ悪化し、一段と不足感が強い。

運賃・料金水準については、景況感の判断指標が▲5.5で今期比7.7へ悪化し、再びマイナスイメージとなる見込み。一般貨物は運賃・料金

東ト協 経営分析報告書 データ活用セミナー

3月12日開催

は、輸送数量が28.6で同6.4へ改善するが、運賃・料金水準が47.6で同4.8へ悪化。これに伴い営業収入は36.5で同3.2へ改善し、営業利益は6.3で同8.0へ悪化する見込み。それぞれ水準を下げる見込み。

データ活用セミナー(利益の出る運賃・料金の設定に向けた財務分析と原価分析)を開催する。

時間は午後1時30分～4時、会場は東ト総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は100人。講師は日本PMIコンサルティングの小坂真弘代表取締役。事業報告書などを活用した自社の財務・経営分析、経営分析

データ活用セミナー(利益の出る運賃・料金の設定に向けた財務分析と原価分析)を開催する。

時間は午後1時30分～4時、会場は東ト総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は100人。講師は日本PMIコンサルティングの小坂真弘代表取締役。事業報告書などを活用した自社の財務・経営分析、経営分析

国交省

事故防止に向け 健康・労務管理 セミナー

国土交通省自動車局は2月8日、新宿区の損保



業には健康起因事故の防止措置が義務付けられている。特に脳血管疾患による事故を防止するため、新たな自動車運送事業者のための脳血管疾患対策ガイドラインの策定が急務とされている。このため、国土交通省自動車局安全政策課の大森隆弘安全政策室長が、脳血管疾患対策ガイドラインの策定について説明し、健康で安全に業務ができる職場環境づくりを呼びかけた。

また、業界企業や有識者などが、健康起因事故防止に向けたスクリーニング検査受診や、過労運転防止のための機器を活用した取り組みなどについて紹介した。

料金支払だけから、運転支援へ

YAZAKI

ETC2.0

予約受付中!

YAZAKI

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600

板橋(営) 03-5916-3557

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

脳血管疾患対策で ガイドライン策定

脳血管疾患対策ガイドラインを策定し、さらに事故防止の取り組みを進めていくと述べた。

セミナーでは、大原記念労働科学研究所の酒井一博所長が基調講演。運行管理と健康管理を一体的に行うことが重要と指摘し、運転者の勤務環境や生活習慣の改善に取り組むことが安全運行、さらには安定経営につながる。この後、安全政策課の佐藤雅彦課長補佐が「自動車運送事業者における脳血管疾患対策について」と題して講演し、脳血管疾患対策ガイドラインのポイントについて解説。

業には健康起因事故の防止措置が義務付けられている。特に脳血管疾患による事故を防止するため、新たな自動車運送事業者のための脳血管疾患対策ガイドラインの策定が急務とされている。このため、国土交通省自動車局安全政策課の大森隆弘安全政策室長が、脳血管疾患対策ガイドラインの策定について説明し、健康で安全に業務ができる職場環境づくりを呼びかけた。

また、業界企業や有識者などが、健康起因事故防止に向けたスクリーニング検査受診や、過労運転防止のための機器を活用した取り組みなどについて紹介した。

コンソーシアム

人材力支援事業

「好事例発表会」

東京都トラック協会とマンパワーグループで構成する「東ト協コンソーシアム」は2月14日、東ト総合会館で、人材力支援事業の取り組み成果を紹介する「トラック運送業界 好事例発表会」を開催した。

「東京しごと財団」から、2か年において、時間データを荷主企業に提出し、輸送ルート変更の交渉なども行った。小池社長はこうした取り組みにより、最近1年間に若年者を中心に8人を採用し、退職者は2年間で2人にとどまるなど、その成果について具体的に説明した。

冒頭、コンソーシアム代表の東ト協・安藤明専務理事があいさつし、「人材力支援事業の活動を業界全体に拡大することが協会の発展につながる」と述べ、取り組みを呼びかけた。

この後、同事業に参加した会員事業者が、担当コンサルタントとともに取り組みについて発表。まず東京キャリアサイ

ビスの小池智也代表取締役社長と担当コンサルタントの稲田裕司氏が、「業界の未来を考える新進鋭の経営者」と題して、その取り組みを紹介。同社では、労働時間短縮に向けて週休2日制を導入するとともに、労働

取り組み成果を共有化へ

鈴木社長は、人材採用には社内の雰囲気を変える必要があるとして、社員とミートイングを行い、一体となって取り組み、社員の意見・提案を取り入れてホームページの改訂や制服の採用なども行ったと説明。その結果、

社内雰囲気は従来より良好になり、求人への応募も増えるなど、成果を上げたことを紹介した。また、昨年11月に平和橋自動車教習所で開催した合同企業説明会・仕事体験会の模様について、同教習所営業企画室の千葉尚祐主任教習指導員が説明。体験会などにより

「働いてみたくなる、免許を取得したくなる」きっかけを提供し、背中を押してあげることが重要だ」と述べた。

この後、参加者によるグループ討議を行い、人材採用・定着などをテーマに意見交換した。

研修会のお知らせ

ロジ研 第2回 オープン 物流フォーラム

3月26日開催

東ト協ロジスティクス研究会(藤倉泰徳本部長)

を設置し、加入促進に取り組んできた。このため、ホームページに会員募集ページを新たに設けるとともに、入会メリット(補助・助成など各種支援制度)を分かりやすく紹介した入会案内リーフレットを作成した。

東ト協 会員増強プロジェクト

東ト協は、「会員増強プロジェクト」(プロジェクトリーダー・佐久間恒好副会長)の取り組みの一環として、入会案内リーフレット「いっしょに走ろう! Let's Go Together!」を全会員事業者に配布し、会員の協力を得て加入促進に取り組むことにした(本号に同封)。



▲入会案内リーフレット

会員にリーフレット配布

協力を得て加入促進活動

改めて会員に周知し、事業経営に役立ててもらうため、配布することにした。

昨年1月には、まず取り組みのモデル支部として、城東・足立各支部地域における未加入事業者に対し、この入会案内リーフレットを送付。引き続き、同年5月に残る都内全域の未加入事業者に送付し、さらに同年11月にも再送付し、入会の働きかけを行った。

また、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の紹介していることから、改めて会員に周知し、事業経営に役立ててもらうこととした。

研修会参加費無料は午後5時〜6時45分、東ト総合会館7階大会議室で開催。終了後、同4階会議室で交流会(参加費1人3000円)を行う。研修会は、「私たちの上、FAX送信する。

研修会参加費無料は午後5時〜6時45分、東ト総合会館7階大会議室で開催。終了後、同4階会議室で交流会(参加費1人3000円)を行う。研修会は、「私たちの上、FAX送信する。

研修会参加費無料は午後5時〜6時45分、東ト総合会館7階大会議室で開催。終了後、同4階会議室で交流会(参加費1人3000円)を行う。研修会は、「私たちの上、FAX送信する。

研修会参加費無料は午後5時〜6時45分、東ト総合会館7階大会議室で開催。終了後、同4階会議室で交流会(参加費1人3000円)を行う。研修会は、「私たちの上、FAX送信する。

入賞児童の保護者から喜び伝える「お礼の手紙」



に開催した「東ト協セーフティ・アワード2017」で同コンテストの表彰式を行い、各入賞児童の保護者から、お礼の手紙が送られた。お礼の手紙は、こうした東ト協のきめ細かな対応に対して寄せられたもの。賞状や記念写真などが「我が家の宝物になりました」と感謝の意を示し、さらには「今回の事が娘の自信となり、将来の夢がマンガド2017」家になりました」と、児童にとつて思い出に残る良い体験となり、喜んでい

東ト協は平成29年度の者に表彰状や副賞を贈った。さらに後日、表彰式の新規事業として、「トラツクの日」児童絵画コンテストを実施したが、品を掲載した機関紙「東都トラツク時報」(1月10日号)を送付した。

お礼の手紙は、こうした東ト協のきめ細かな対応に対して寄せられたもの。賞状や記念写真などが「我が家の宝物になりました」と感謝の意を示し、さらには「今回の事が娘の自信となり、将来の夢がマンガド2017」家になりました」と、児童にとつて思い出に残る良い体験となり、喜んでい

お礼の手紙は、こうした東ト協のきめ細かな対応に対して寄せられたもの。賞状や記念写真などが「我が家の宝物になりました」と感謝の意を示し、さらには「今回の事が娘の自信となり、将来の夢がマンガド2017」家になりました」と、児童にとつて思い出に残る良い体験となり、喜んでい

協会 日誌

【2月1〜15日】

日程ボード

【3月1〜15日】

- 1日 正副会長会▽経営者セミナー
- 2日 初任運転者特別講習(3日)▽関東・甲信越重量部会正副部長会議
- 5日 事務局部長会▽東ト協福利厚生対策事業研修会▽関東協青年部会総務委員会
- 6日 食料・酒類飲料専門部会見学研修会
- 7日 鉄鋼専門部会安全環境委員会▽物流政策小委員会
- 8日 海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽同東京港周辺道路にお
- 13日 事務局部長会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(16日)
- 14日 指導監査▽物流経営士課程
- 15日 鉄鋼専門部会トラレーラの安全対策フォーラム▽総務小委員会
- 1日(木) 13時30分組織整備特別委員会(東ト総合会館)▽16時食糧専門部会・粉委員会(同)
- 5日(月) 13時30分労働講習会(東ト総合会館、57日)
- 6日(火) 13時30分税制金融委員会(東ト総合会館)
- 12日(月) 10時30分女性部正副部長会議(東ト総合会館)▽正午同幹事会(同)▽13時30分経営分析報告書のデータ活用セミナー(同)▽16時三組織連絡会(同)
- 13日(火) 16時鉄骨・橋梁専門部会役員会(東ト総合会館)
- 14日(水) 16時食糧専門部会砂糖委員会(東ト総合会館)
- 15日(木) 14時運輸安全委員会(東ト総合会館)

新会員

【大田支部】
◆アクト株式会社Ⅱ大田区西糀谷3の37の13の504▽03・5735・1280▽一般貨物運送、利用運送

◆株式会社ロジックⅡ大田区平和島3の4の1、東京団地倉庫・管理棟34号室▽03・6410・8760▽一般貨物運送(普通車1台、小型車10台、利用運送)

◆株式会社ロジックⅡ大田区平和島3の4の1、東京団地倉庫・管理棟34号室▽03・6410・8760▽一般貨物運送(普通車1台、小型車10台、利用運送)

◆株式会社ロジックⅡ大田区平和島3の4の1、東京団地倉庫・管理棟34号室▽03・6410・8760▽一般貨物運送(普通車1台、小型車10台、利用運送)

東ト協

2月末に

HPリニューアル

東京都トラック協会広報・情報委員会(竹ノ内 實委員長)は、平成29年度事業として協会ホームページ(HP)をリニューアルし、従来のより見やすく、操作性の向上を図った新HPを2月末に公開する予定だ。

会員事業者とともに、一般の人たちにもより多く利用・閲覧してもらえようとし、東ト協の取り組みやトラックの役割などに関する情報発信を、さらに強化する目的でリニューアルする。広報・情報小委員会で見直し事項などを検討し、委託会社とリニューアル作業を進めてきた。



▲トップページ

り組みやトラック輸送の役割などに関する情報発信を、さらに強化する目的でリニューアルする。広報・情報小委員会で見直し事項などを検討し、委託会社とリニューアル作業を進めてきた。

さらなる事故防止へ交通安全対策を推進

東ト協

東ト協は3月の年度末繁忙期を控え、会員事業者に改めて交通事故防止の徹底を呼びかけるとともに、引き続き平成30年度も各種の交通安全対策を推進し、さらなる事故防止を目指す方針だ。

昨年の会員第一当事者死亡事故件数は3件と5年連続で減少し、「トラック事故速報」(全会員に送付)による集計開始以来、これまで最少だった23年と同数に抑止した。

東ト協では、春・秋の交通安全運動に積極的に



また、これまでのHPは検索メニューが多く複雑で、情報が埋没している面があったことから、必要な情報を見つけやすくするデザインに改めた。具体的には、トラック輸送が都民の暮らしを支えていることをイメージさせるビジュアルとともに、主要な検索メニューを「トラック協会について」「協会の取り組み」「会員の皆様へ」「入会のご案内」の4項目とし、利用者が必要な情報にたどり着きやすとした。

HP画面のレイアウトも見直し、行間を広げて余裕を持たせるとともに、重要事項については目立つように工夫した。

情報を見やすく、見つけやすく会員や一般へ情報発信を強化

まず、これまでのHPは検索メニューが多く複雑で、情報が埋没している面があったことから、必要な情報を見つけやすくするデザインに改めた。具体的には、トラック輸送が都民の暮らしを支えていることをイメージさせるビジュアルとともに、主要な検索メニューを「トラック協会について」「協会の取り組み」「会員の皆様へ」「入会のご案内」の4項目とし、利用者が必要な情報にたどり着きやすとした。

HP画面のレイアウトも見直し、行間を広げて余裕を持たせるとともに、重要事項については目立つように工夫した。

また、これまでのHPは検索メニューが多く複雑で、情報が埋没している面があったことから、必要な情報を見つけやすくするデザインに改めた。具体的には、トラック輸送が都民の暮らしを支えていることをイメージさせるビジュアルとともに、主要な検索メニューを「トラック協会について」「協会の取り組み」「会員の皆様へ」「入会のご案内」の4項目とし、利用者が必要な情報にたどり着きやすとした。

HP画面のレイアウトも見直し、行間を広げて余裕を持たせるとともに、重要事項については目立つように工夫した。

先進技術で変わる物流AIなど活用し効率化

東ト協ロジスティクス研究会(藤倉泰 徳本部長)・青年部(結城 賢進本部長)・女性部(原玲 子本部長)は2月8日、新宿区の京王プラザホテルで、先般技術に関する考え方について解説。物流業界ではこれまで、配送ルートの決定などは「KKD」(勘・経験・度胸)により行われてきたが、AI・ヒューリスティクス(経験則・推論で暫定的な解を得る方法)を活用すれば、効率的な配送ルートなどを決定できるとした。



東ト協

三組織合同セミナー

平成29年度三組織合同セミナーを開催した。

セミナーでは、東京工業大学情報理工学部の寺野隆雄教授が「これからのロジスティクス-KKDとAIを超えて」と題して講演。

同氏は、人工知能(AI)や先端技術に関する考え方について解説。物流業界ではこれまで、配送ルートの決定などは「KKD」(勘・経験・度胸)により行われてきたが、AI・ヒューリスティクス(経験則・推論で暫定的な解を得る方法)を活用すれば、効率的な配送ルートなどを決定できるとした。

鉄鋼専門部会フォーラムを開催輸送の安全確保や生産性向上へ

東ト協鉄鋼専門部会(瀬尾君雄部会長)は2月15日、東ト総合会館で「トレーラの安全対策」を開催した。

冒頭、三村文雄部会長代行があいさつし、「鉄鋼輸送事業者には一層のコンプライアンス重視と高次元の安全管理体制が求められる。これら社会的要請に応えるため、より安全な輸送を実現してほしい」と述べた。



部門常務執行役員が、「ドライバー不足と輸送生産性向上に向けて」と題して講演。

ドライバーの労働条件の改善や生産性向上への効果が期待されている、トラック隊列走行の実証実験や、自動運転技術の開発動向などについて紹介した。

またNSR東日本・安全衛生部の姜雄安全衛生課長が、「安全・安心な物流への取り組み」と題して報告。事故防止や労働災害防止、品質事故防止などに関する取り組みを紹介した。

同日は来賓として、関東地方整備局道路部の鹿角豊道路環境対策技術分析官、関東運輸局自動車技術安全部の中里直之保安・環境課長、東京労働局労働基準部の樋口雄一監督課長があいさつした。

高次元の安全管理を

きな影響を与える。道路を安全に利用するために、特殊車両通行許可制度に基づき、定められた申請・通行を行うことが不可欠」と述べ、適正な対応を呼びかけた。

研修会ではまず、関東地方整備局道路部の根反智孝交通対策課特殊車両第一係長が「特殊車両通行許可制度について」と題して講演。

法令遵守し適正通行を

冒頭、関東地方整備局道路部の外川和彦交通対策課長があいさつし、「大型車による交通事故は社会的に大

関東・甲信越重量部会 関ト協海上コンテナ部会

東ト協および関東・甲信越重量部会や関東トラック協会海上コンテナ部会など特殊車両関係の各部会は2月9日、墨田区の東武ホテルで、平成29年度「特殊車両通行許可制度に関する研修会」を開催し、約230人が



特車許可制度研修会

いさつし、「大型車による交通事故は社会的に大

交通事故統計

29年
事業用貨物車
死亡事故件数

警察庁の交通事故統計によると、平成29年の事業用貨物自動車・第一当事者の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は、270件で前年比12件(4.7%)多く増加に転じた。事業用貨物車による死亡事故は、中・長期的には減少傾向をた

どっているが、改めて事故防止対策の強化が求められている。車種別にみると、大型貨物車が153件で同3件(2.0%)増加し、全体の約57%と半数以上を占めている。また中型貨物車が76件、準中型貨物車が34件、普通貨物車が7件で、3車種合計では117件と同9件(8.3%)増加している。なお、トレーラ(各車種の内数の合計)は29件で同3件(9.4%)減少。

270件で4.7%増
下半期に入り増加傾向

月別の推移をみると、1月から6月までの上半期は、前年同月より多いのは2月だけだったが、下半期に入

国交省
営業車死亡事故が増加
安全運行の徹底求める

増加した。そこで、昨年策定した「事業用自動車総合安全プラン2020」で掲げた事故削減目標(32年までに死者数235人以下・人身事故件数2万3100件以下)を達成するためにも、

国土交通省自動車局は2月16日、全日本トラック協会などに対して、「事業用自動車の事故防止の徹底について」を发出し、安全運行の徹底に万全を期すよう求めた。

警察庁の交通事故統計によると、平成29年の事業用自動車第一当事者の死亡事故件数が、トラック(軽貨物自動車含む)やバス、タクシーなどの合計で343件(前年比7件増)と、5年ぶりに

ると、7月、8月と連続で増加。9月は減少に転じたが、10月、11月は再び増加傾向となった。ただ、年末繁忙期に当たる12月は減少に転じた。10年前の19年に比べると、大型貨物車は62%、中型など3車種合計は44%まで減少している。昨年全死亡事故件数は3630件で同160件(4.2%)、死者数は3694人で同210人(5.4%)それぞれ減少し、昭和23年以降の統計で最少となった。また、道路交通法の違反状況を見ると、過労運転等は75件で同20件(21.1%)減少したが、過積載が3808件で同401件(11.8%)増加している。

警察庁
「あおり運転」禁止
悪質・危険な行為

致死傷罪(妨害目的運転)や刑法の暴行罪に該当する

警察庁は、いわゆる「あおり運転」などについて、重大な交通事故につながる悪質・危険な行為として、改めて絶対に行わないよう呼びかけている。

こうした行為は、車間距離保持義務違反や進路変更禁止違反、急ブレーキ禁止違反など道路交通法違反のほか、危険運転として、点数制度による処分に至らない場合でも、運転免許の停止など厳正に行政処分を行うと

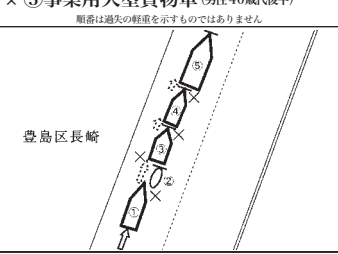
協会に対し、会員事業者にも、事故防止対策への積極的な取り組みを周知・徹底するよう通知した。

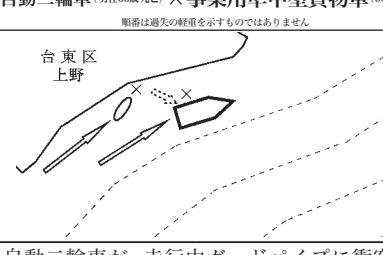
トラック事故速報

死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

◎見通しの悪いトンネル内のカーブの先では、渋滞による停止車両に特に注意する

日時	2月3日(土) 13時58分頃発生(晴天)
場所	豊島区内(中央環状線外回り)
当事者	①事業用準中型貨物車(男性50歳代前半) × ②自動二輪車(男性45歳代後半) × ③自家用普通貨物車(男性20歳代後半) × ④自家用普通乗用車(男性30歳代前半、男児同乗) × ⑤事業用大型貨物車(男性40歳代後半) ※前回は過失の軽重を示すものではありません
状況	
概要	首都高山手トンネル外回りを走行中の①事業用準中型貨物車が、渋滞停車中の②自動二輪車に追突し、さらに前方の③自家用普通貨物車に追突、④自家用普通乗用車、⑤事業用大型貨物車に玉突き衝突した。

日時	2月10日(土) 5時21分頃発生(晴天)
場所	台東区内(昭和通り(国道4号))
当事者	自動二輪車(男性33歳代) × 事業用準中型貨物車(50歳代前半) ※前回は過失の軽重を示すものではありません
状況	
概要	自動二輪車が、走行中ガードパイプに衝突後、右側を走行していた事業用準中型貨物車の左後方に衝突したものの。

違反別 営業用トラック関与の交通事故 (平成30年1月末)

	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ無視	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
大型	1当件数 16	11	4	1	0	4	0	0	0	6	42
関与事故件数	16	11	4	1	0	2	0	0	0	15	49
(前年比)	+7	+6	-1	±0	±0	±0	-1	±0	±0	+6	+17
中型	1当件数 12	10	3	1	0	1	1	0	0	7	35
関与事故件数	11	10	3	1	0	1	1	0	0	20	47
(前年比)	-14	-2	-7	-1	±0	-2	±0	±0	±0	-9	-35
準中型	1当件数 10	15	3	2	1	4	0	0	0	8	43
関与事故件数	10	13	3	2	1	4	0	0	0	25	58
(前年比)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
普通	1当件数 34	18	11	3	3	8	1	0	0	12	90
関与事故件数	34	16	16	3	3	7	1	0	0	46	126
(前年比)	+13	-3	-2	+1	+2	+1	-2	-1	±0	-2	+7
合計	1当件数 72	54	21	7	4	17	2	0	0	33	210
関与事故件数	71	50	26	7	4	14	2	0	0	106	280
(前年比)	+16	+14	-7	+2	+3	+3	-3	-1	±0	+20	+47
死者数	大型貨物車(1当) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
準中型貨物車(1当) 0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
普通・軽貨物車(1当) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。

※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

※表中の発生件数の準中型(前年比)は、前年比較件数がないため、「—」とした。

「青だけど 車は私を
見てるかな！」

営業用トラック関与の交通事故の特徴

平成30年1月末現在の都内全域の交通事故発生件数は2,668件で、前年同期比41件増加し、死者数は14人で同6人の増加となった。営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注参照」)発生件数は280件で、前年同期比47件増加

し、死者数は2人で前年同期と同数だった。事故類型別では、右左折時の車両相互事故が25件で、前年同期比14件減少、死者数はゼロだった。違反別では、安全不確認による関与事故件数が71件で、前年同期比16件の増加となっている。

●●●『ご存知ですか?』●●●

関交協の自動車共済は

損保各社の割引率を
引き継ぎます

掛金制度改定で一段とご利用しやすくなりました。
お気軽にお問い合わせ下さい。

●他社からお切替のご用命は営業部まで

☎ 03-5337-1753
Fax 03-5337-1767



関交協
関東交通共済協同組合

☎160-0023

東京都新宿区西新宿7丁目21番20号

☎03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

http://www.kankokyo.or.jp/



坊巷透話

ほうこう どうわ

ルポライター
飛鳥井 恭司

NHKの大河ドラマ『西郷どん』の視聴率が、初回は歴代ワースト2位の15.4%とか。その後も15%16%台をキープしているようだ。固定ファンがいるのだろう。

制作発表などは一切聞いていないのでテーマ(意図)も分からないし、西郷隆盛をこれからどのように描いていくのかは分からないが、明治維新の立役者、明治の元勳から国賊となるという振れ幅の人物を、どう描くかに興味津々なのは確か。

西郷さんは、鹿児島・城山公園に立つ軍服姿(陸軍大将の西郷像(写真⑤))から、東京・上野の愛犬ツンを連れた西郷像(写真⑥)まである。西郷のイメージも幅が広いことを示すように、西郷ファンとアンチには大がごとくほどに両極まで至っている。

しかも、そのイメージは時代によっても大きく変化していることもあり、多く



▲上野公園の西郷像
鬼狩りの姿(身長3.7m)

島の西郷どん どうなるかに興味津々

見た目とその後への影響が

の西郷論が出版されている。

ところで、何が興味津々かというところ、島の西郷をどう描いていくのかに関心があるからだ。28歳から中央で活躍し始めた西郷は、33歳から38歳で帰藩するまで奄美大島、徳之島、沖永良部島に流されている。

その中で、特に沖永良部島への流罪は藩命に背き、藩主・島津久光の逆鱗に触れ罪人としての遠島。さすがに、久光時代には帰藩の望みなしと覚悟したのではないだろうか。

さて、沖永良部島の西郷の牢獄(住まい)は急ごしらえのもの。

「翁の牢獄は漸く二坪餘に過ぎず、且つ咄嗟の建設なるを以て構造極めて粗にして東西戸なく南北壁なく



▲城山の西郷像
最期の地・城山を背景に桜島と錦江湾を望む西郷像(身長 5.257mの 5.7頭身)



▲西郷系子夫人(『西郷南洲史料』より)
上野の西郷像の除幕式で「こげんなお人じゃなか」とつぶやいたエピソードは有名(1913年か14年頃、麻布の自宅での写真)

のイメージとはかけ離れている。

ここが興味のひとつ。西郷を演じる役者は、役に合わせて減量したり肥ったりするという。そのあたりはどうなるのだろうか。

沖永良部島でのことに興味を引かれるのは、島での経験がその後の西郷にどう影響を与えたかが関心事だから。沖永良部島で西郷は情報から隔離されていたのではなく、琉球から国際情勢についての情報が入ってきていた。また島の領主は、理想的な平和主義者という伝説があるが、島の暮らしの中で感じる幸福度(最近よく言われる幸福指数)はどうだったのか。日本を客観的にみることで、さらに陽明学者との出会いもあった。

ポケット



がんばれ商店街

高齡化していることもあり、取り巻く課題は多い。商店街の形成は、戦後復興のシンボルとして、1950(昭和25)年頃から発展してきた。板橋区の東武東上線・大山駅にある「ハッピーロード大山商店街」を訪れた写真。都内の商店街の中でも活気があり、人気が高い商店街だ。

江戸時代の五街道の一つ、中山道の最初の宿場が板橋で、大変賑わった場所でもある。区内の仲宿付近で分岐し、川越に至る旧川越街道は物資輸送の要であった。現在のハッピーロードは、その街道に沿って発展した商店街なのだ。

地名・大山の由来は2つの説がある。地域にある丘を大山と呼んでいたこと。もう一つは神奈川丹沢の「大山阿夫利神社」へ参拝する「大山詣」への参拝する「大山詣」への街道が通っていたことである。

その地に住む選択肢として、商店街の元気がある。利便性はもとより、ライフスタイルの楽しみがあるのも要素となる。かつては、目当ての商店を巡って買い物した時代が懐かしい。商店街は、そうした思い出にタイムスリップさせてくれる、ワンダーランドだ。



まちかど写真家 筑峯 総太

都内唯一の環状交差点



多摩市桜ヶ丘に

ト)が、標識とともに載っています。環状交差点とは、東日本大震災での経験を踏まえ、信号機がない、時計回りで徐行する一方通行の交差点のこと。事故の軽減やCO₂削減効果が期待されることから、全国で設置が進められています。ただ、都内を走行していても、環状交差点を見かけることがほとんどありません。それもそのはずで、都内では多摩市桜ヶ丘に1か所設置されているだけです。団地の中心部に位置する、その場所には、教本でしか見ることがない環状交差点の標識を確認することができます。なお、用もなく走行するのは周辺に迷惑をかけるから、ご注意を。インターネットの地図でも交差点通過の気分が味わえます。

環状交差点(ラウンドアバウト)

住所: 多摩市桜ヶ丘1丁目80

▶環状の交差点における右回り通行

三丁目

今年の干支は戌、下火になりかけていた犬の人氣が回復したというから面白い。それでも猫の人氣は根強い。そうはいっても、犬は特別な観点からみると、それなりの話題性がある。◆日本犬は世界的にみても評判がいらいしい。特に「秋田犬」は別格で、世界で引つ張りダコだとい

う。大げさかもしれないが、それは事実らしい。◆ロシアのプーチン大統領は「外見はかわいくとも真剣な犬なので、常に尊敬の念を持って当たらねばならない」と言い、有名なヘレン・ケラーは「他の犬には絶対に同じだけの優しさを感じることはない」と言ったそうである。横綱・白鵬関は「日本の国技は相撲、日本の国犬は秋田犬」と言った。◆何とも嬉しくも誇らしい話であるが、この秋田犬の前途は必ずしも明るくない。一説では「存亡の危機にある」ともいわれている。それも大型犬の宿命かもしれない。飼うのに手間がかかること、住宅事情などで小型犬のような飼いができないのが主な理由だ。◆関係者は、保存のために立ち上がっている。日本を代表する秋田犬。頑張れ!! 応援したい。